

第4次せんなん 男女平等参画プラン

令和5年度進捗状況調査報告書
令和6年度実施計画書（概要版）

基本目標Ⅰ 男女平等参画推進のための 仕組みづくりと地域づくり

主要施策1:政策・方針決定過程への女性の参画促進(R4→R5)

大幅に上回る…7→7 やや上回る…4→6 計画どおり…16→15
 やや下回る…12→7 大幅に下回る…8→12

○目標値の40%に達していない審議会が35委員会中18委員会となっている。
 充て職制度を活用している附属機関が多数存在しており、引き続き選定方法
 の検討を働きかける。

○女性が出産や育児で昇進をあきらめることがないよう、係長試験制度の見直し
 を行った。(R6.4.1現在、管理職の女性比率については、18.2%となり、昨年
 度より3ポイントあがった。)

○小中学校の管理職の女性比率については、R5年度28.6%となり、R7年度
 中間目標を達成した。

○これまで男性職員のための配置であった危機管理課に女性職員を配置した。

主要施策2:男女が協働で行う地域活動の促進(R4→R5)

やや上回る…1→1 計画どおり…13→13

○埋蔵文化財センターでは、企画段階から市民ボランティアと協働で実施する
 イベントにおいては、女性ボランティアの意見を積極的に取り入れることで、広く
 親子連れの来場を促している。

■目標指標・令和13年度の目標値

令和5年度結果

市における審議会等に女性委員の割合 目標値：40%以上60%以下	27.5%
女性委員のいない審議会数の割合 目標値：0%	2.9%
市における女性の管理職の割合 目標値：20%以上（令和7年度）	15.1%

【審議会等委員への女性の登用状況(市全体)】

	女性委員 比率(%)	総委員数 (人)	うち女性 (人)	総委員会数 (委員会)	女性委員が0 の審議会等 (委員会)	目標値 (令和13年度)
令和元年度 (R2.3.31)	21.6 (24.0)	328 (296)	71 (71)	31 (30)	4 (3)	40%以上 60%以下
令和2年度 (R3.3.31)	23.4 (26.6)	321 (282)	75 (75)	30 (29)	3 (2)	
令和3年度 (R4.3.31)	27.1 (34.9)	365 (284)	99 (99)	37 (36)	1 (3)	
令和4年度 (R5.3.31)	28.1 (38.2)	324 (238)	91 (91)	37 (36)	2 (1)	
令和5年度 (R6.3.31)	27.5 (34.1)	324 (261)	89 (89)	35 (34)	1 (1)	

※()内の数値は、職務指定委員と充て職委員を除いた値。

【女性職員の在職状況】

	全職員数 (人)	うち女性 (人)	女性比率 (%)	管理職数 (人)	うち女性 管理職数 (人)	女性比率 (%)	目標値 (令和7年度)
令和2年度 (R2.4.1)	419	177	42.2	66	9	13.6	20%以上
令和3年度 (R3.4.1)	417	182	43.6	65	9	13.9	
令和4年度 (R4.4.1)	411	183	44.5	69	11	15.9	
令和5年度 (R5.4.1)	416	188	45.2	73	11	15.1	
令和6年度 (R6.4.1)	406	184	45.3	77	14	18.2	

※女性活躍推進法に基づく泉南市特定事業主行動計画との整合性を図り、
 一般行政職以外も対象に含んでいる。

基本目標Ⅱ 男女平等参画社会の実現に向けた意識づくり

主要施策3:男女平等参画の理解の推進(R4→R5)

やや上回る…7→9 計画どおり…19→17

○男女平等参画情報誌「Step」28号は、市民意識調査の結果、「女性の人権」の項目から見えてくる課題に対して、無意識の偏見や思い込みに気づくことをテーマとし、「市民の集い」において配布するなど、広く市民へ啓発をおこなった。

主要施策4:子どもの頃からの教育及び意識啓発の推進(R4→R5)

大幅に上回る…0→1 やや上回る…3→4 計画どおり…14→13
やや下回る…1→0

○各学校園では、ジェンダーに対する理解を深めるため、性的マイノリティの当事者との出会いや多様な性と出会う取組を進めた。

○男女平等参画都市宣言啓発講演会「性の多様性について理解を深める～アライとしてできること～」を開催し、性の多様性について理解を深め、支援者（アライ）として正しい知識を得ることができた。（参加者21名）

主要施策5:多様な選択を可能にする社会教育の推進(R4→R5)

大幅に上回る…1→1 やや上回る…3→5 計画どおり…15→13

○公民館では公民館クラブ連絡協議会等において、女性が役員に就任することで、女性の活躍を促進する環境を整えたり、女性のための講座を開催し、自ら学んだ情報を広める環境を整えることで、女性リーダーの育成を促進した。

基本目標Ⅲ 仕事と生活のバランスづくり【女性活躍推進計画】

主要施策6:就労場における男女平等の促進(R4→R5)

大幅に上回る…0→1 やや上回る…1→0 計画どおり…18→21
やや下回る…5→1 大幅に下回る…1→1

○保健センターでは、妊娠届出時に妊婦の就労状況について確認し、就労している妊婦に対して「働きながら安心して妊娠・出産を迎えるために」のパンフレットを配布し、母性保護に関する制度や母性健康管理指導事項連絡カードの活用について説明を行った。

主要施策7:ワーク・ライフ・バランスの実現のための支援(R4→R5)

やや上回る…2→3 計画どおり…18→17

○育児・介護休暇を取得しやすい環境づくりを進めるため、上司のマネジメント研修を実施した。R5年度は子どもが生まれた男性職員4人中、4人が育児休業を取得し、目標値の25%を大きく上回った。（取得率100%）

○大阪府の男女いきいき元気宣言事業者の登録制度についての周知と情報提供を事業所人権推進連絡会の役員会でを行い、登録企業数が2社となった。

主要施策8:男性にとっての男女平等参画の促進(R4→R5)

大幅に上回る…0→1 計画どおり…4→4 やや下回る…1→0

○市民交流センターではセンターを拠点に活動する団体からの意見により『男性もひとりでつくれる料理教室』を企画開催し、男性が生活面の技術を習得する機会を提供した。

■目標指標・令和13年度の目標値

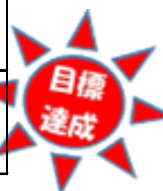
令和5年度結果

「男女いきいき・元気宣言」事業者制度への登録企業数 目標値：3社

2社

市における男性職員の「育児休業」取得率 目標値：25%以上

100%



基本目標Ⅳ 誰もが自分らしく生きられる 暮らしづくり

主要施策9:相談機能の充実(R4→R5)

大幅に上回る…0→2 やや上回る…1→0 計画どおり…6→7
やや下回る…1→0 大幅に下回る…1→0

○長年開催できていなかった「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」を開催し、関係機関と情報共有を図り、ネットワーク構築の確認ができた。

主要施策10:さまざまな困難を抱える人々の生活の安定と自立への支援(R4→R5)

大幅に上回る…0→1 やや上回る…2→3 計画どおり…22→22
やや下回る…1→1

○子どもを守る地域ネットワークにおいて、学校、教育委員会等と情報共有、連携強化をはかり、学校園所の関係者等を対象としたヤングケアラーについての講座を実施した。(参加者44名)

主要施策11:ライフステージに対応した健康支援(R4→R5)

大幅に上回る…1→0 計画どおり…4→4 やや下回る…0→1

○保健センターでは、ライフサイクルに応じた健康づくりの推進において、女性特有のがん検診の無料クーポン券を配布、受診勧奨を実施した。

■目標指標・令和13年度の目標値

令和5年度結果

がん検診受診率	乳がん	18.6%
	子宮がん	23.4%
目標値：乳がん40%以上、子宮がん35%以上		

基本目標Ⅴ あらゆる暴力の根絶を基本とした 安心づくり【DV防止基本計画】

主要施策12:あらゆる暴力の根絶(R4→R5)

大幅に上回る…0→1 やや上回る…9→9 計画どおり19→20
やや下回る…2→1

○実務者及び相談員の資質向上に努め、相談員・支援員のためのスキルアップ講座では「DV被害者への法的支援」をテーマに、DV防止法の保護命令制度の改正について新しい制度を認識し、相談員、支援員が正しい知識を習得する学習機会を提供した。(参加者31名)

主要施策13:被害者の保護と自立支援(R4→R5)

大幅に上回る…3→8 やや上回る…1→4 計画どおり…32→30
やや下回る…5→0 大幅に下回る…1→0

○庁内関係部署と情報共有、連携強化に努め、また地域包括支援センターや人権協会とも連携し、被害者の就労支援や生活基盤を整える為の同行支援などを行った。

■DV相談・一時保護業務

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
DV相談件数	92	50	95	93
一時保護件数	3	1	2	3

【進捗評価一覧表：令和5年度】

基本 目標	主要 施策	各主要施策内進捗評価個数				
		1	2	3	4	5
I	【1】	7	6	15	7	12
	【2】		1	13		
II	【3】		9	17		
	【4】	1	4	13		
	【5】	1	5	13		
III	【6】	1		21	1	1
	【7】		3	17		
	【8】	1		4		
IV	【9】	2		7		
	【10】	1	3	22	1	
	【11】			4	1	
V	【12】	1	9	20	1	
	【13】	8	4	30		

【進捗評価】

- 1・・・計画を大幅に上回る
- 2・・・計画をやや上回る
- 3・・・計画どおり
- 4・・・計画をやや下回る
- 5・・・計画を大幅に下回る

令和6年度 実施計画

◆基本目標Ⅰ 男女平等参画推進のための仕組みづくりと地域づくり

○審議会等における女性委員の割合が目標値に達していない審議会については、改選時での事前協議を促し、目標値達成をめざす。

○女性職員が能力を発揮できる機会の提供、自らのキャリア形成を考える機会を実施する。

◆基本目標Ⅱ 男女平等参画社会の実現に向けた意識づくり

○男女平等参画の理解を深めるため、さまざまな機会・手法において、啓発を行うとともに、講座参加者の増加をめざす。

◆基本目標Ⅲ 仕事と生活のバランスづくり

○女性活躍推進計画
さまざまな機会において、多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援を行う。（IT、農業、自営業等）

◆基本目標Ⅳ 誰もが自分らしく生きられる暮らしづくり

○在住外国人に対して、どのような支援を必要としているのか実態把握に努め、相談機能の充実を図る。

○ヤングケアラーに対する理解と認識を深める啓発を実施し、庁内関係機関との連携を強化し、相談支援を実施する。

◆基本目標Ⅴ あらゆる暴力の根絶を基本とした安心づくり

○11月の「女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン）」「児童虐待防止（オレンジリボン）」月間において、関係機関と連携し、啓発を行う。

○困難な問題を抱える女性への支援を適切に行うため、大阪府女性相談センターと連携し、個別支援調整会議を実施する。